

公益社団法人神奈川県薬剤師会長 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症に係る令和4年度年末年始の医療提供体制の確保  
(薬局分) について (協力依頼)

本県の薬務行政につきまして、日頃より御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今冬においては、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行により多数の発熱患者が発生することが懸念されている中、年末年始における医療提供体制の確保が重要となっています。

そこで、県は、年末年始(令和4年12月29日～令和5年1月3日)に「発熱診療等医療機関」を受診した患者に対し調剤を行う体制の確保に御協力いただいた保険薬局を対象に協力金を支給することとしました。

つきましては、貴会会員へ周知いただくとともに、医療提供体制の整備について御協力くださいますようお願いいたします。

なお、相模原市内の保険薬局につきましては、相模原市が別途事業を実施することとしておりますので、相模原市の案内等を御確認ください。

1 対象期間

令和4年12月29日(木)から令和5年1月3日(火)まで(6日間)

2 医療提供体制の整備について

「1 対象期間」の各日において、県内(相模原市を除く。)の市区町ごとに地域の実情に応じて4薬局程度を目安に体制を整備していただくよう調整をお願いします。

3 協力金支給対象保険薬局・要件等について

(1) 支給対象

県内(相模原市を除く。)の保険薬局

(2) 支給要件

対象期間中に1日あたり合計4時間以上「発熱診療等医療機関」を受診した患者に対し調剤を行う体制を整備し、原則として事前に届出すること。

(3) 支給額

ア 体制を整備した時間が4時間以上8時間未満の場合

1日あたり1万5千円(日数に応じて支給)

イ 体制を整備した時間が8時間以上の場合

1日あたり3万円(日数に応じて支給)

#### 4 対応可能な日時等の届出について

##### (1) 届出方法

年末年始の「発熱診療等医療機関」を受診した患者に対し調剤を行う体制の確保に御協力いただける場合は、次の神奈川県電子申請システムより事前の届出を行ってください。

URL

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=43148](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=43148)



##### (2) 届出期限

令和4年12月16日(金)

#### 5 協力金の支給について

令和5年1月4日(水)以降、事前届出をいただいた保険薬局等に対し、実績報告について別途御案内します。協力金は実績(体制を整備した時間)に応じて支給します。

#### 6 その他

事前に届出いただいた情報をもとに年末年始の対象期間中に対応可能な薬局の一覧(薬局名、薬局所在地、電話番号、ファクシミリ番号、対応時間、対応状況等)を作成し、県民向けに県薬務課ホームページで公表します。

問合せ先

薬事指導グループ 永利、劔持

電話 045-210-4967